



佐竹典明議員 貧困・そのセーフティネットは

副町長 町の生活相談や法律相談を利用してください

■生活保護の実態と若者

佐竹 全国での貧困率は15%ほどとなっており、特に20代前半の貧困率が上昇しています。本町もリストラによる失業者や高齢者など、保護対象の方が増えていると思いますがどうですか。

副町長 生活保護の実態は、昨年4月で61世帯83名、今年4月で64世帯87名となり、8月末現在では69世帯96名と増加しています。若者の状況は非正規雇用などの雇用形態の変化にあると思いますが、國も新たな国民の生存権はどうあるべきかの検討を始めていると聞いています。

■シングルマザーの現状は

佐竹 シングルマザーは就労収入が低く、子育て世帯は生活が厳しいと感じているが、町の支援はどうなっているか伺います。

副町長 児童扶養手当の支給や医療費の助成、奨学資金の貸付けや各種相談の受付などは、県と相談しながら実施しています。児童扶養手当の支

養手当の受給者は96名で、所得の状況としては収入で200万円、所得で110万円がおおよその平均となっています。8月1日から一人親手当として父子家庭についても支給されるようになります。

いますが、被害を食い止めれる有効な手立てはありませんか。

副町長 倒産や解雇などの社会的要因によるものには商工金融や勤労者安定資金の貸し付けなどがあります。多重債務の解決には町の生

活相談や各法律相談がありますが、そうならないよう個人の慎重な対応が必要です。

佐竹 民生員が担当する地域の世帯数によって負担差が大きく、増員の要望は以前から出されていましたが、増員されなかつたのはなぜなのか伺います。

副町長 貝生地区について1名の増員を県に要望していましたが、1名が担当する戸数範囲を超えていないことや戸数が増加傾向にないことなどから増員が認められませんでした。次期改選期までには担当地区割りの変更なども検討していくますが、県には引き続き増員の要望をしていきます。

■民生児童委員の増員は



各種相談パンフレット